

平成 28 年度

事 業 計 画

公益財団法人 世田谷区保健センター

平成28年度 事業計画

I 経営方針及び経営理念

昭和51年の法人設立以来、「世田谷区民の健康の保持増進、また、心身に障害を有する区民の自立を図り、もって区民の福祉の向上に寄与する」という設立目的の達成に向け、区民の健康保持増進に役立つ総合的な健康診査、健康相談・指導及び教育、疾病予防に向けた検査・検診等の医療事業等を展開してきた。また、障害を有する区民に向け相談支援事業、機能訓練事業、交流等地域支援事業等にも取り組んできた。

その間、これら健康・福祉事業の資質の向上や技術のスキルアップに努めるとともに、平成18年には、経営方針・経営理念等を定めて法人の自主・自立性を高めることをめざした。さらに、平成23年2月には、より一層の公益性を発揮することを目的として公益財団法人に移行し、積極的に法人の経営改革を推進している。

経営方針

- 1 事業活動を通じ、健康な地域社会の形成と区民福祉の向上に寄与する。
- 2 蓄積されたノウハウとマンパワーを活かし、時代の変化に対応したサービスを創造し区民に提供する。
- 3 区行政及び関係機関・団体と密接に連携し、効果的な事業展開をする。
- 4 合理的な経営により、経営基盤を確保する。

経営理念

- 1 常に、世田谷区民の健康及び障害者福祉の確保・増進を先導する気概と叡智をもった財団を目指す。
- 2 常に、優れた指導理念と実効性に支えられたサービスを提供するとともに、区民の活動を全区的に支援し、財団の存立意義を高める。
- 3 常に、創意と工夫により自主財源の拡大と運営の効率化に努め、経営基盤の拡充整備を図る。

1 平成28年度基本方針

世田谷区（以降「区」という。）は、都立梅ヶ丘病院跡地に保健・医療・福祉の拠点を整備するため、平成25年1月に「梅ヶ丘拠点整備プラン」を策定し、現在、区複合棟及び民間施設棟の設計等を進めている。世田谷区立保健センター（以降「区立保健センター」という。）は、平成32年に開設する区複合棟に移設することが、また、世田谷区立総合福祉センター（以降「区立総合福祉センター」という。）についても、平成31年度当初に新たに整備される民間施設棟に大部分の機能を移行するとともに、区立総合福祉センターが廃止されることが決定している。

一方、平成26年3月に区が策定した基本計画では、「外郭団体改革基本方針」が示され、外郭団体のより一層の自主・自立に向けた改革が求められるなど、当法人を取り巻く状況は大きく変動している。

このような中、当法人がその設立目的を十全に果たすためには、今期、区立保健センター並びに区立総合福祉センターの指定管理期間満了を迎える平成29年度以降についても、引き続き両施設の管理運営を担い、責任を果たしていかななくてはならない。それを実現するためには、すべての区民の方の健康な生活に資することを財団の存在意義としてあらためて認識し、医療機関への支援や協働事業等の取り組み、健康づくり事業の地域展開や専門相談機能等の拡充など、保健・医療・福祉連携等のより一層の強化・拡充を図りつつ、設立の目的達成に向けた財団の経営改革に果敢に取り組む必要がある。

そのため、当法人の向こう5年間の新たな経営ビジョンとして、「今後の世田谷区保健センターのあるべき姿＝保健センター経営ビジョン（第二次）＝」（以降「新たな経営ビジョン」という。）を平成27年12月に策定した。そこでは、区の梅ヶ丘拠点整備や外郭団体改革基本方針を踏まえ、区立保健センターの『総合力』を支える4つの拠点機能と新たな施策・事業の構築や既存事業の強化・拡充、財団として取り組むべき新たな時代に即した法人経営に求められる経営改革などの基本的な考え方を明らかにした。

「新たな経営ビジョン」が示す4つの拠点機能と経営改革推進の柱

- | |
|---|
| <p>(1) 新たな保健センターの『総合力』を支える4つの拠点機能</p> <ul style="list-style-type: none">① 健康増進・教育、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能の拡充② がん患者や家族等を支える中核的機能の確立③ 地域医療の後方支援機能の強化④ こころの健康等に関する相談窓口の整備 <p>(2) 経営改革を推進する5つの柱</p> <ul style="list-style-type: none">① 効率的な経営の実現② コンプライアンスの推進③ 区民サービスの質の向上④ 良質な施設維持管理の確立⑤ 質の高い人材の育成 |
|---|

平成28年度は、新たな経営ビジョンの示す方向に従い財団経営の安定性や信頼性をより高めるために、区及び関係機関と連携を図りつつ、以下に示す事務事業の強化・拡充や新たな事業の構築並びに経営改革に取り組んでいく。

(1) 4つの拠点機能ごとの主な取り組み

- ① 健康増進・教育、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能の拡充
 - ・生活習慣病重症化予防事業への参加者増大に向けた事業内容の充実と事業の実施
 - ・介護予防の実践指導を通じた住民主体のグループづくりの拡充
- ② がん患者や家族等を支える中核的機能の確立
 - ・胃がん検診への内視鏡検査導入に向けた検討
 - ・保健センター乳房精密検査の取り扱いの変更（直接受診受入れ）
- ③ 地域医療の後方支援機能の強化
 - ・新たな区立保健センターへの高度医療機器等の導入に関する検討
 - ・MRI 検査による認知症早期発見の支援の実施
 - ・地域の医療機関の医師（かかりつけ医）を対象とした研修の検討
- ④ こころの健康等に関する相談窓口の整備
 - ・こころの健康相談事業等の実施に向けた検討

(2) 経営改革を推進する柱ごとの主な取り組み

- ① 効率的な経営の実現
 - ・財務改善の目標達成に向けた取り組み
 - ・例月会計指導や期中監査等のチェック機能の強化及び向上
- ② コンプライアンスの推進
 - ・マイナンバー制度の適切な運用及び職場環境等の整備
 - ・インシデント・アクシデント情報の集積と評価・分析の継続
- ③ 区民サービスの質の向上
 - ・利用者に対するより良いサービスの向上をめざした実態調査及び評価・検証等の継続実施（公表）
 - ・地域活動団体支援のあり方等についての改善と実践
 - ・新たな保健センターの基本設計に関する区への働きかけ
 - ・財団独自の健康情報紙「げんき人」の発信機能の拡充
- ④ 良質な施設維持管理の確立
 - ・指定管理者のノウハウを活かした施設維持管理の質の向上
 - ・事故防止や不測の事態に備えた職員への指導教育の徹底
 - ・指定管理者としての省エネ行動の踏襲

⑤ 質の高い人材の育成

- ・ 定年退職者等の効果的な活用をめざした財団独自の再任用制度の運用
- ・ 人材育成のための研修体系の整備と人材育成に向けた職場風土の構築
- ・ 人材育成に必要な職員の人事考課制度の整備

2 「区立総合福祉センター」の機能移行と廃止に向けた取り組みについて

平成27年6月に区は、「区立総合福祉センター機能・業務移行計画書」を策定・公表した。

これを受け、区立総合福祉センターの機能並びに業務の円滑な移行を図ることや施設の廃止により利用者の混乱やサービスの低下を生じることのないよう、当財団として以下の基本的な対応の考え方に基づき、同センターの計画的な機能・業務移行及び廃止等について、区関係所管と連携を図り取り組む。

基本的な対応の考え方

- 機能・業務移行に向けた計画的な取り組み
- 次期指定管理者の指定取得への取り組み
(機能・業務等の計画的かつ円滑な移行)
- 個別業務の移行計画の策定 (機能移行計画検討PT発足/予定)
- 職員の雇用に関する対応 (雇用の確保と転職等への支援)

3 その他の取り組みについて

当法人は、今年度創立40周年(平成28年10月)を迎えることに加え、区立保健センター及び区立総合福祉センターの第3期指定管理期間(平成24年～28年度)を終えることから、以下に示す事項について取り組む。

(1) 次期指定管理者の指定取得への取り組み

区立保健センター及び区立総合福祉センターの第4期の指定管理者(平成29年～)にふさわしい企画提案書を作成・提案し、次期指定管理者の指定取得をめざす。

(2) 財団設立40周年記念式典等の実施

法人設立40周年の節目を記念し、これまでの歩みを振り返るとともに、今後の区、区民や関係団体等の確たる信頼関係のもとでのより一層の事業発展をめざし、式典、祝賀会を開催する。式典では、これまで財団の事業運営に大きく貢献された団体及び個人の方への表彰を行う。また併せて、当法人の足跡をまとめた40周年記念誌を発行する。

II 事業の内容及び規模

1. 事業構成

平成28年度の事業計画においても、公益財団法人としての本来事業である公益目的事業と、その公益目的事業に資するために行う収益事業に区分している。

2. 平成28年度の事業方針

平成28年度は、第3期指定管理者の最終年度として区の新実施計画や梅ヶ丘拠点整備を視野に、「健康せたがやプラン（第二次）」等の個別計画とも整合性を図りつつ、新たな経営ビジョンの示す方向性に沿った既存事業の見直しや事業の強化・拡充に努め、次期指定管理者の獲得をめざしていく。さらに、公益財団法人として収支バランスを保ちつつ事業計画数の着実な達成と、将来展望を踏まえた経営改革を進め、当財団の使命を果たしていく。

3. 公益目的事業

公益1 世田谷区民の健康の保持増進を図る事業 (保健センター事業)

(1) 区立保健センターの維持管理運営（定款第4条第1号事業）

区立保健センターの指定管理者として、施設・設備並びに物品の維持管理運営に関する事務を行う。

(2) がん検診事業（定款第4条第1号事業）

① 保健センター及び検診車による胃がん検診

40歳以上の区民を対象に、保健センター及び検診車でX線撮影法による集団検診を実施する。また、医療機関等との連携により精密検査等の結果を集約し、未受診者への受診勧奨等（精度管理）を行う。

項目	内容	本年度計画		参考	
		実施回数	人員	27年度計画	26年度実績
胃がん検診	X線撮影	検診車370回 施設250回	13,800人	(620回) 15,000人	(638回) 12,955人
	精度管理 (精密)	—	2,200人	2,800人	2,188人

②保健センターでの乳がん検診

40歳以上の区民（女性）を対象に行われている乳がん検診において、受託機関として視触診、マンモグラフィ（乳房X線撮影）及び読影を実施する。また、医療機関等との連携により精密検査等の結果を集約し、未受診者への受診勧奨等（精度管理）を行う。

項目	内容	本年度計画		参考	
		実施回数	人員	27年度計画	26年度実績
乳がん検診	マンモグラフィ	200回	300人	300人	387人
	視触診・マンモグラフィ		1,000人	800人	962人
	精度管理（精密）	—	80人	80人	—

（3）健康増進事業（定款第4条第1号事業）

①健康度測定、運動負荷測定、健康増進指導等による多様な健康づくり

健康の維持及び積極的増進を図るため、18歳以上の区民を対象に各種検査と医師による指導及び栄養・運動・休養の総合的な指導を含めた健康度測定を実施する。また、運動負荷測定を行い、望ましい運動強度の目安を示した運動処方による実践指導を行う。健康増進指導では、トータルな健康づくりを目指し、運動・栄養・休養指導を充実させた専門性の高い講座・教室を企画する。同時に体験から実践までのニーズに応じた参加しやすい講座・教室を開催する。

平成28年度は、「70歳からのからだにやさしい教室」など高齢者にも優しい健康づくり支援と土曜日や夜間の参加しやすい時間帯を考慮した壮年期世代対象講座および多様な体験講座などを充実させる。

項目	本年度計画	参考	
		27年度計画	26年度実績
健康度測定	1,680人	1,680人	1,831人
運動負荷測定	150人	150人	158人
健康増進指導	延 10,600人	延 10,600人	延 11,866人
壮年期健康づくり教室	48回	48回	50回

②保健センターから専門職員の派遣による地域での健康づくり支援

区の健康づくり事業や行事及び区民による自主的な健康づくり活動に運動指導員、栄養士、保健師等の専門職員を派遣し、地域での健康づくりを支援する。平成28年度は健康づくり自主グループの活動支援の機会を拡充し、地域での区民主体の健康づくりをより活発化する。また、壮年期対象に区内中小企業の事業所に合わせた講座を展開し、メタボリックシンドロームに対する予防意識を高める。

項目	本年度計画	参考	
		27年度計画	26年度実績
実地指導	1,100回	1,100回	1,112回
健康づくり支援	100回	100回	101回
地域健康出前講座	30回	30回	出張健康チェック12回 壮年期出前講座9回 健康応援団8回
壮年期対象地域講座	8回	8回	8回
職場のげんき力アッププログラム	3社	3社	1.5社

③健康づくりを支援するリーダーの養成・活動支援

地域の健康づくりグループに対し、保健センターの運動指導員に代わって体操等を指導することができるリーダーを養成し、自主的な健康づくり活動を支援する。

平成28年度は、27年度に養成した「第7期せたがや元気体操リーダー」に対して、指導レベルの向上を目指した上級講座を開催する。また、すべての登録リーダーを対象に研修会(講座・指導実習)を定期的で開催し、継続的に指導技術向上に取り組む。さらに、リーダー相互の交流を図るための交流会を開催する。

項目	本年度計画	参考	
		27年度計画	26年度実績
リーダー養成	—	10名	—
上級リーダー養成	10名	—	11名
研修会(講座)	10回	10回	10回
研修会(指導実習)	30名	30名	29名
リーダー交流会	6回	6回	6回
リーダーによる実地指導	320回	320回	316回

※「リーダー養成」と「上級リーダー養成」は隔年で実施し、本年度は上級リーダー養成の年である。

④生活習慣病の重度化予防を推進する取り組み

生活習慣病のリスクがある区民を対象に、合併症の発症や症状進展など重度化予防のための事業を展開する。さらに、医療連携を深めた重症化予防対策を推進する。

平成28年度は、区内かかりつけ医（世田谷区医師会・玉川医師会）の推薦及び区民検診で保健指導を勧められた方の他、国民健康保険及び全国健康保険協会（協会けんぽ）の区民加入者で一定のリスク（特に血糖高値）を持った方にも対象を拡げ、重症化予防対策の「派遣型集団指導」を拡充する。

項目		本年度計画	参考	
			27年度計画	26年度実績
地域出張健康測定・個別相談会		4回	4回	4回
重度化予防のための実践セミナー		3回	3回	4回
重症化予防対策	集団指導	3回	3回	5回
	派遣型集団指導	5回	5回	—
	個別指導	20人	20人	0人

※「重症化予防対策」の集団指導は、「重度化予防のための実践セミナー」と同時開催のため、回数は再掲である。

（４）健康教育事業（定款第4条第1号事業）

①各種健康イベントや健康情報の発信により地域の健康づくりの基盤を広げる。

世田谷区、世田谷区医師会、玉川医師会、世田谷区歯科医師会、玉川歯科医師会、世田谷薬剤師会、玉川砧薬剤師会との共催により、各種講演会、相談会等を行う。

項目	共催	本年度計画	参考	
			27年度計画	26年度実績
区民のための健康教室	世田谷区医師会・区	4回	4回	4回
区民のための糖尿病教室	玉川医師会・区	1回	1回	1回
歯っぴいフェスタ	世田谷区歯科医師会 玉川歯科医師会・区	1回	1回	1回
くすりと健康のつどい	世田谷薬剤師会 玉川砧薬剤師会・区	2回	2回	1回
薬の講演会	玉川砧薬剤師会・区	1回	1回	1回
心の健康づくり講習会	—	2回	2回	2回
講演会・講習会	—	1回	1回	1回

②健康情報の発信と保健センターまつり

健康情報の普及啓発を図るためには、様々な方法を駆使した情報の発信が欠かせない。保健センター独自の健康情報紙「げんき人」はタブロイド判（全戸配布）を発行する。ほかに地域商店街、小中学校（保護者）、区内団体、企業、医療機関等へ健康情報の提供など啓発活動を行う。

保健センター内の掲示板を利用した地域健康づくりサークル活動や公共運動施設のイベント等の紹介を行う。

また、保健センター事業の広報及び利用者の交流の場の提供や新たな利用者の開拓のため、地元商店街や健康づくりグループと協力し、健康づくりについての幅広い知識の普及・啓発のため、「保健センターまつり」を開催する。

項 目	回 数 等	備 考
健康情報紙（誌） 「げんき人」の発行	タブロイド判4回	新聞折込み 各 285,000 部 発行／5月、7月、9月、3月
保健センターまつり	年1回日曜開催	27年度参加者数 (延) 2,044 人
その他の啓発活動	随時実施	事業パンフレットの作成、 事業紹介パネル展示 等

③健康教育指導と団体支援

健康教育指導では、おもに健康増進指導の修了者を対象に、運動継続のための支援を行う。利用者の体力や興味に合わせ、集団指導及び個別トレーニングプログラムを、年間を通して開催する。

項 目	本年度計画	参 考	
		27 年度計画	26 年度実績
運 動 コ ー ス	400 回	400 回	400 回
マシントレーニング	12,500 人	12,500 人	12,768 人

団体支援では、介護予防事業をはじめとする外部からの要請にもとづき専門職員を派遣し、運動器の機能向上プログラムや体成分測定及び実技指導などを行う。また、新たな介護予防事業として、住民主体の地域づくりによる介護予防を拡充する。

項目			本年度計画	参 考	
				27年度計画	26年度実績
出張指導	介護予防	運動器の機能向上プログラム	2 教室	2 教室	2 教室
		地域づくりによる介護予防	8 団体	—	—
		普及啓発講座(はつらつ講座)	2 地区	(職員派遣 延人数)	(職員派遣 延人数)
	その他の出張指導	(職員派遣 延人数) 40 人	130 人	179 人	

※「その他の出張指導」には、施設外で実施する体成分測定、骨密度測定を含む。

④大学等との連携と地域健康づくりグループとの交流

大学と協働で、健康づくりに関するデータ解析による調査研究を充実させるとともに、連携による健康づくりイベントを開催する。

健康づくりや医療に携わる専門教育を受けている学生の現場実習を受け入れ、将来の健康づくり従事者の支援育成に寄与する。

また、地域の健康づくりグループとの交流によりネットワークを深め、新たな健康づくりを強化創造する。

⑤特定保健指導事業

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、区からの委託を受け、特定保健指導対象者に対して保健指導を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		27年度計画	26年度実績
積極的支援	75 人	75 人	33 人
動機づけ支援	225 人	225 人	147 人

⑥各種相談に対応する取組み

在宅療養中のがん患者及びその家族の支援を目的に、平成26年10月に「がん相談コーナー」対面相談(第2・4週土曜)、平成27年4月から気軽に相談できる電話相談(専門相談第1・3週、ピア相談第2・4週木曜)を開設した。

平成28年度も引き続き、対面相談と電話相談を実施する。

項目		本年度計画	参考	
			27年度計画	26年度実績
がん相談 コーナー	対面	(回数) 24回	24回	12回
		(最大受入人数) 72人	72人	21人
	電話	(回数) 48回	48回	—
		(最大受入人数) 144人	144人	—

⑦新しい地域の拠点づくり

池尻2丁目に新たに開設した区立健康増進・交流施設「がやがや館」の指定管理者である共同事業体の構成員として、運動室の運営サポートを担当する。財団の持つ高い専門性や指導ノウハウを活用し、健康づくりを実践する新しい地域拠点として定着するよう分担業務に努める。平成28年度は、主に以下の内容を担当していく。

〔運動プログラムの運営サポート〕

魅力ある運動室を目指し、プログラムに関するアドバイスや指導など、運動室の運営サポートを実施していく。

〔健康相談の運営〕

運動室の要請に応じて、健康相談の運営に関する助言を行うとともに、健康増進に関わる健康相談を実施していく。

〔健康講座の企画運営〕

財団のこれまで各種の健康講演会・講習会の開催経験を活かし、健康づくりの公開講座を計画・開催していく。

公益2 心身に障害を有する区民の福祉の増進を図るために実施する事業
(総合福祉センター事業)

(1) 区立総合福祉センターの維持管理運営 (定款第4条第2号事業)

区立総合福祉センターの指定管理者として、区立総合福祉センターの施設・設備並びに物品の維持管理運営に関する事務を行う。

(2) 相談支援事業 (定款第4条第2号事業)

① 基幹相談支援センター

世田谷区からの委託による基幹相談支援センターを運営し、年齢や障害の種別に関わりなく、障害者(児)及び家族などへの相談支援を実施する。

また、区内の相談支援体制の中核的な役割を担う機関として、世田谷区自立支援協議会の事務局や区内の相談支援事業者連絡会の開催及び地域相談支援センター連絡会などへの参加を通し、地域の相談支援事業所への支援及び連携体制の強化に取り組む。

さらに、障害者ケアマネジメント等研修および世田谷区相談支援従事者初任者研修を実施し、地域の相談支援に従事する人材の育成を行う。

相談支援 (基幹相談支援センター)

項目	本年度計画	参 考	
		27年度計画	26年度実績
相談件数	(実人数) 200人 (延件数) 220人	200人 220人	154人 198人

自立支援協議会の開催 (基幹相談支援センター)

項目	本年度計画	参 考	
		27年度計画	26年度実績
自立支援協議会	2回	2回	2回
同 運営会議	11回	11回	11回

人材育成 (基幹相談支援センター)

項目	本年度計画	参 考	
		27年度計画	26年度実績
研修実施	200人	200人	230人

②指定特定・障害児相談支援事業所

指定特定・障害児相談支援事業所として、障害者（児）のケアマネジメントを担いサービス等利用計画を作成する。

計画作成（指定特定・障害児相談支援事業所）

項目	本年度計画	参 考	
		27年度計画	26年度実績
サービス等利用計画作成	840件	840件	277件

(3) 機能訓練事業（定款第4条第2号事業）

①成人機能訓練

心身の機能に障害のある成人を対象に、障害者総合支援法に位置づけられない指導や訓練事業のほか、身体機能や高次脳機能面の評価と再評価、訓練終了後のフォローなどを行う。

脳性麻痺のある方の二次障害予防のための指導訓練事業や訪問での機能評価など、障害のある方のニーズに対応した事業を実施する。

項目	本年度計画	参 考	
		27年度計画	26年度実績
成人機能訓練	個別（実人員） 500人 （延人員） 1,600人	500人 1,600人	358人 1,398人
	グループ（実人員） 40人 （延人員） 300人	40人 500人	36人 211人

② 障害者総合支援法 自立訓練

自立の促進、生活の質の向上などを図るため、障害者総合支援法による自立訓練（生活訓練・機能訓練）を、利用者一人ひとりのニーズに合わせて実施する。今後も各専門職の特徴を活かした訓練と、他機関との連携を深めた支援を実施していく。

項目	本年度計画	参 考	
		27年度計画	26年度実績
自立訓練	個別（実人員） 70人 （延人員） 2,200人	70人 2,000人	63人 2,829人
	グループ（実人員） 50人 （延人員） 2,000人	50人 1,800人	48人 2,362人

③児童機能訓練

発達の遅れや障害のある乳幼児や学童を対象に、心身の豊かな成長を促し、日常生活の自立に必要な能力や社会性を育てていくため、相談や評価、訓練などを実施する。

平成28年度は、個別の評価では表面化しない子どもの特性について、小集団活動を通して、社会性やコミュニケーションなど、集団適応に関わる評価を行う。また保護者に対しては、診断に基づいた子どもの特性や個別及び集団評価で得られた課題についてグループワークを行い、保護者支援の充実を図る。

項目	本年度計画	参 考	
		27年度計画	26年度実績
観 察 評 価	(実件数) 850 件	2,350 件	2,446 件
	(延件数) 3,000 件		
児童機能訓練 (継続相談)	(実人員) 200 人	400 人	361 人
	(延人員) 400 人	900 人	967 人

④児童福祉法 児童発達支援事業

発達の遅れや障害のある乳幼児を対象に日常生活に必要な能力や社会性を育てるため、児童福祉法による発達支援事業を実施する。

平成28年度は、評価機能を見直し、区の中核施設として、様々な障害の種別や特性に対応した専門的かつ適切な支援などに取り組むとともに、子どもの特性に合わせ、民間事業所との連携を図り、身近な地域での支援に繋げていく。

項目	本年度計画	参 考	
		27年度計画	26年度実績
児童発達 支援事業	個 別 (実人員) 500 人	550 人	742 人
	(延人員) 6,200 人	6,750 人	7,927 人
	グループ (実人員) 120 人	140 人	94 人
	(延人員) 2,950 人	2,400 人	1,027 人

(4) 交流等地域支援（定款第4条第2号事業）

障害のある人もない人も、地域社会で共に生き、社会参加や生活の充実が図れるよう、各種講習会や行事の実施など交流の場と機会を提供する。

また、児童関連施設や障害者福祉施設などの依頼によりスタッフを派遣し、施設職員等に対して技術援助を行うなど、地域支援を実施する。

項目	本年度計画	参 考	
		27年度計画	26年度実績
交 流	交 流 行 事 講習会等参加者 2,800人	2,800人	2,120人
技術支援	580回	580回	555回
研 修	1,000人	1,000人	744人

4. 収益目的事業

収益1 財団規程等に基づく健康診査・検査事業、地域医療を支援する事業 (保健センター事業)

(1) 保険診療等による検査事業(定款第4条第3号事業)

地域医療の後方支援を目的として、医療機関からの依頼を受け、保険診療による各種精密検査を実施する。

①胃

項目	本年度計画	参考	
		27年度計画	26年度実績
内視鏡検査	1,750件	1,750件	1,533件
病理組織検査	620件	620件	479件

②大腸

項目	本年度計画	参考	
		27年度計画	26年度実績
内視鏡検査	380件	350件	332件
病理組織検査	160件	150件	140件

③乳房

項目	本年度計画	参考	
		27年度計画	26年度実績
一般撮影	310件	450件	153件
スポット撮影	30件	50件	24件
超音波検査	340件	500件	168件
細胞診検査	30件	50件	12件

④子宮

項目	本年度計画	参考	
		27年度計画	26年度実績
細胞診検査	150件	120件	158件
内視鏡検査	150件	120件	157件
病理組織検査	150件	120件	158件

⑤一般精密

項目	本年度計画	参考	
		27年度計画	26年度実績
M R I 検査	2,300件	2,300件	1,942件
C T 検査	2,300件	2,300件	1,863件
超音波検査 (腹部・甲状腺・頸動脈)	280件	250件	214件

⑥心臓

項目	本年度計画	参考	
		27年度計画	26年度実績
ホルター型心電図検査	50件	50件	30件
超音波検査	200件	180件	160件

(2) 検体検査事業 (定款第4条第3号事業)

①子宮

区が20歳以上の女性を対象に実施した検診で、指定医療機関が採取した頸部・体部細胞検体を検査し、結果を医療機関に通知する。細胞診報告はベセスダシステムを使用し、区及び医療機関と連携して精度の高い検診を実施する。

項目	本年度計画	参考	
		27年度計画	26年度実績
細胞診検査 (頸部)	28,000件	24,000件	34,804件
細胞診検査 (体部)	2,500件	2,300件	2,275件

②大腸

40歳以上の区民を対象に便潜血検査を行い、検査結果を受診者に通知し、陽性者に対しては、医療機関と連携して精密検査の受診を勧奨する。

また、精度管理業務として、精密検査等の結果を集約し、未受診者への受診勧奨も実施する。

項目	本年度計画	参 考	
		27 年度計画	26 年度実績
便 潜 血 検 査	13,000 件	12,000 件	12,698 件
精度管理 (精密)	1,100 件	1,100 件	978 件

(3) 財団料金規程等による事業 (定款第 4 条第 3 号事業)

公益財団法人世田谷区保健センター料金規程等による事業を実施する。

平成 28 年度は、区が精度管理を 5 がん検診 (胃・大腸・肺・乳・子宮) のすべてに適用した 2 年目となり、受診勧奨等の運用を恒常的に進めていく。

主 な 項 目	本年度計画	参 考	
		27 年度計画	26 年度実績
小中学生 心臓検診精密検査	100 人	100 人	86 人
小中学生 結核検診精密検査	250 人	200 人	274 人
企 業 健 診	2,000 人	2,000 人	2,029 人
個 人 健 診	400 人	400 人	405 人
脳 ド ッ ク	200 人	200 人	192 人
動脈硬化検査	450 人	450 人	600 人
体成分分析測定	100 人	50 人	187 人
骨密度測定	200 人	50 人	249 人
医師会実施 大腸がん検診精度管理	(一次)42,000 件	43,000 件	24,101 件
医師会実施 胃がん検診精度管理	(一次) 200 件	200 件	103 件
医師会実施 肺がん検診精度管理	(一次)45,000 件	45,000 件	19,925 件
医師会実施 子宮がん検診精度管理	(一次)27,000 件	22,500 件	—
医師会実施 乳がん検診精度管理	(一次)17,000 件	15,200 件	—

**収益 2 障害者支援者及び施設への技術支援事業
(総合福祉センター事業)**

(1) 住宅改造アドバイザー事業 (定款第 4 条第 4 号事業)

自宅で安全な日常生活が送れるように、住宅改造を予定している高齢者宅を訪問し、住宅の改修相談に応じる理学療法士等を派遣する。

項 目	本年度計画	参 考	
		27 年度計画	26 年度実績
住宅改造アドバイザー派遣	300 回	300 回	274 回

(2) 障害者施設等技術支援事業 (定款第 4 条第 4 号事業)

障害者のいる高齢者施設に専門職員を派遣し、障害特性の理解や介助方法、留意点等について技術的な助言・指導を行う。

項 目	本年度計画	参 考	
		27 年度計画	26 年度実績
専 門 職 員 派 遣	50 回	70 回	71 回